

とくていひえいりかつどうほうじんぐんま いりょう げんご ぶんか かが かい
特定非営利活動法人群馬の医療と言語・文化を考える会 (MIG)

かんじゃようせつめいしょ
患者用説明書

いりょう つうやくはけんせいど りょう まえ かなら よ
医療通訳派遣制度を利用する前に必ず読んでください

1 「群馬の医療と言語・文化を考える会」(MIG)は、群馬県内などの病院などで
げんご もんだい しんりょうなど おこな いりょうつうやくしゃ はけん おこな
言語の問題なく診療等が行われるよう、医療通訳者の派遣を行っています。

2 医療通訳者は、この病院で診察、入院、手術などの医療について必要な
つうやく いりょう かんけい いんがい つうやく おこな
通訳をします。医療に関係のないことや院外での通訳は行いません。

3 医療通訳者は、通訳するときには得た情報については守秘義務があり、患者さんの
ぷら いば しー まも
プライバシーは守られます。

4 医療通訳派遣制度を利用するときの費用は、3,000円かかります。

げんそく びょういん かんじゃ ふたん のこ えん
原則として、病院と患者さんとで2,000円を負担します。残りは、MIGが1,000円
ふたん
負担します。

5 次回の診療の際通訳を利用したいときは、原則7日前までに診療を受けたい

いりょうきかん そーしゃるわーかー れんらく よやく きゃんせる
医療機関のソーシャルワーカーに連絡してください。予約をキャンセルするときにも

れんらく
連絡をしてください。

MIG 事務局

〒371-0014 群馬県前橋市朝日町 4-23-11

TEL 027-289-2440 FAX 027-289-2441

Email mig.office@iryotsu-gunma.com